

3 総第 1059 号
令和 3 年 5 月 31 日

亀岡市議会議長
福井英昭様

亀岡市長 桂川孝裕

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、下記について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により、これを報告します。

記

- 報告第 1 号 損害賠償額の決定について
- 報告第 2 号 損害賠償額の決定について
- 報告第 3 号 亀岡市立大井小学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について
- 報告第 4 号 亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事（建築）請負契約の変更について